

出雲市監査委員告示 第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく
随時監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を
別紙のとおり公表します。

平成27年（2015）12月14日

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 多々納 剛 人

監 査 第 1 0 0 号
平成27年(2015)12月14日

出 雲 市 議 会 議 長 様

出 雲 市 長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 多々納 剛 人

随時監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

随 時 監 査 結 果 報 告 書

第 1 監査の対象

農林水産部農林基盤課・都市建設部まちづくり推進課

第 2 監査の範囲

平成 26 年度（2014）施行の工事に係る一連の業務（設計、積算、施工、監督、検査等）の書類審査及び現地調査

第 3 監査の実施期間

平成 27 年（2015）9 月 3 日から平成 27 年（2015）11 月 5 日まで

第 4 監査の方法

この度の随時監査執行に際し定めた『平成 27 年度（2015）工事監査要領』に基づき、技術の専門的立場に立って、監査対象工事が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、関係書類を審査し、担当者からヒアリングするとともに、工事施行現場の現地調査を行った。

なお、この度の監査執行に際しては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益財団法人島根県建設技術センターに委託し、技術職員の派遣を求めた。

第 5 監査対象の工事概要

1 農林水産部農林基盤課

(1) 工事名

入南水門修繕工事

(2) 工事場所

出雲市大社町遙場地内

(3) 工事内容

扉体 4 門、戸当り 4 門、制御盤 1 面、巻上機用発動機 4 台、バルコンカバー 4 個、階段 1 基

(4) 工事施工理由

水門全閉時に扉体の腐食が著しいため漏水が生じ、上流側での揚水に支障をきたしたことから、制御盤等の老朽化により水門の開閉に支障をきたしたことから。

(5) 契約方法

簡易型一般競争入札

(6) 契約金額

16,740,000 円

(7) 工事期間

平成 26 年 9 月 30 日から平成 27 年 3 月 12 日まで

2 都市建設部まちづくり推進課

(1) 工事名

市道山根2号線外2線道路美装化工事

(2) 工事場所

出雲市大社町杵築東地内

(3) 工事内容

自然石脱色アスファルト舗装 A=1,150 m²、半たわみ舗装工 A=566 m²

薄層カラー舗装工 A=285 m²、アスファルト舗装工 A=548 m²

(4) 工事施工理由

「出雲大社周辺地区 街なみ環境整備事業計画」に基づき、出雲大社周辺地区の豊かな自然環境を生かしながら、歴史的趣のある景観の保全・育成を図るとともに、住環境の整備改善、質の高い街なみを形成すること。

(5) 契約方法

指名競争入札

(6) 契約金額

33,814,800 円

(7) 工事期間

平成26年11月13日から平成27年3月20日まで

第6 監査の結果（総括）

関係書類及び施工状況はおおむね良好であったが、一部において改善・検討を要する処理が見受けられた。

具体的な改善・検討を要する事項については、次のとおりである。

【農林水産部農林基盤課】

1 材料単価の積算について

鋼材の材料単価の積算にあたり、決定根拠とすべき「月刊建設物価」と「月刊積算資料」の比較が行われていなかった。

双方に材料単価の掲載がある場合は価格の低いものを採用し、一方にしか掲載がない場合は設計図書にその旨を記載されたい。

2 積算基準の遵守について

工場で作成された製品（扉体、戸当り、鋼製付属）の輸送費の算出において扉体は「新設」、戸当り・鋼製付属は「修繕」が採用されていた。

往復分の輸送費及び「新設・修繕」の採用にあつては積算基準を遵守されたい。

3 既設構造物（建設廃棄物）の処分について

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律等に基づき、既設構造物（建設廃棄物）が適正に処分されているか最後まで確認されたい。

【都市建設部まちづくり推進課】

1 下請契約の確認について

下請契約書は、建設業法第 19 条第 1 項の規定により当事者間（元請負人と下請負人）で作成されているが、本市では必要書類として、この契約に係る工事内訳書の提出を求めている。

工事内訳書により下請契約の内容等の重要事項を確認することは、当事者間の対等な関係の構築及び公正かつ透明な取引の実現を図るため必要であり、下請負人の保護、ひいては工事の品質向上のためにも、今後は工事内訳書の提出を検討されたい。

2 掘削の施工方法と機械選定について

土砂掘削作業が既設路盤すきとりに近いものであり、また施工幅が 5m 以上の箇所もあることを理由に「標準」のバックホウを選定とし、オープンカットが適用されていた。

施工方法がオープンカットで 1 箇所当たりの施工量が 100 m³以下の場合、現場の施工条件の有無にかかわらず「小規模」の機械を選定されたい。

3 イメージアップ経費の実施内容明示について

設計図書において、イメージアップは経費の率に計上されており、実施内容が明示されてなかった。

発注者としての意思を明確にするためにも、設計図書に標準的な実施内容を明示したうえで受注者と協議することとされたい。